



ものさし

1999.12.3 第110号

編集・発行 福島県教育庁 会津教育事務所 遠藤久夫
編集協力 沼津会 沼津協校 沼津協校 沼津協校
北会津中 北会津中 北会津中

福島県教育庁会津教育事務所総務次長

薄葉義彦



最近のマスコミ報道等を見ていると、特に考えさせられることがある。それは、判断の誤りと思うことがしばしば見受けられるからである。枝葉末節にこだわり、本来の姿が見えなくなってしまう。事務柄がいやでも目につく。

自分は何をなすべきか、どう行動すれば周囲の人々が幸せになれるのか、その判断すらも出来ないで、あるいは、しようとしてもしないで、自分だけがよければ他人はどうなってもよしとする風潮が、あまりにも多いような気がする。誤解を恐れずに言わせてい

ただくならば、福島県の根幹を揺るがせた、あの「公費の不適正支出事件は、それまでの、いわゆる民間で言う「公務員の非常識」がまかり通った結果、起こるべくして起きた事件ではなかったのか。

自分自身に言い訳をし、自分自身だけが納得をして行動したために、つまり、自分だけに通用する「ものさし」しか持っていないかったために、誤った判断をしてしまった。そんな気がしてならない。

現在はどうであろうか。思い出しても気の滅入るような経験をできて以来、意識は大きく変革し、「公務員の非常識」は、ほとんどその姿を見ることはなくなっただけだ。

私は、俗に言う事務屋であって教員ではない。しかし、立

場は違っても、児童・生徒の幸せを願う気持ちは、人一倍持っていると思うし、またそのためには、「ものさし」の使い方を誤りたくないとも考えている。

以前勤務した高等学校での離任式の折、卒業したばかりの生徒三人が、それぞれ花を私に持ってきてくれた。

「事務長さん、事務室掃除のときは、いろいろと教えてもらってありがとうございます。転動されると聞いたので、挨拶にきました。」

あれ程私に叱られた生徒が、と思うと、花は一輪ではあったが素晴らしい価値のあるものをもらった気がした。

ところで、貴方はどんな「ものさし」をお持ちですか？

新教育課程移行措置の取り組みと対応

指導課

新学習指導要領に基づく新しい教育課程が、平成十四年度から完全学校五日制の下で全面実施となる。これに伴い、平成十二年度から二年間をかけて移行措置が行われることになっている。

今回の移行措置では、

○ 新学習指導要領の趣旨や内容をできるだけ早い段階から実施するために必要な措置を行う。

○ 現行から新学習指導要領に移行する際に、必要な内容が欠落したり不必要な重複をしたりすることがないよう最小限必要な措置を行うという基本的な考え方があり、学習内容の増減に対する措置のみでなく、十二年度から新学習指導要領を最大限に生かした教育課程を編成・実施しようとするところに特徴がある。移行措置の主なポイント

- 一 移行措置の期間
平成十二年度・十三年度
二 移行措置の内容
(一) 新学習指導要領によるもの
・道徳、特別活動
・総則の「教育課程編成の一般方針」(授業時数等の取扱い)「指導計画の作成などに当たって配慮すべき事項」の部分(授

業の単位時間の弾力化など)
(二) 全部又は一部を新学習指導要領にすることが出来るもの
・小、中学校の国語、生活、音楽、図画工作、美術、家庭・技術家庭、体育・保健体育
(三) 現行学習指導要領によりつつ、必要な事項を省略等(削除・付加)するもの
・小、中学校の社会、算数・数学、理科、外国語
(四) 総合的な学習の時間を加えて教育課程を編成出来る。

三 移行期間中の授業時数

年間総授業時数は現行どおりとし、各教科の授業時数については弾力的に運用出来る。

各学校においては、初中等教育教育局課長より送付された「学習指導要領の移行措置の解説」等で細部を確認し、取り組みには万全を期していただきたい。また指導要領及び解説書の熟読によってその趣旨の理解に努め、移行期間を含む先の見通しのもとに、主体性を持って早目に次年度の教育課程編成に当たることが必要である。

小・中学校の つながりを強めて

河東町教育委員会

本町で小中連携を図った取り組みを始めて八年になる。基礎学力向上IDプラン事業としても従来の取り組みを基盤として、町内の小中学校の全職員が、自分の学校だけでなく、町内の子どもたちの学力の向上という意識に立ち日々の実践を進めている。

「生き生きと学習に取り組み児童・生徒を育てる学習指導を通して、豊かな学力の向上を図る」自校プランによる授業と授業を支える教育活動の計画的・継続的な日常指導を大切にして、「町実践研究主題のもと、各校とも自校の実態に応じた実践研究主題を設定し、学校・学年・教科の課題を明確にして、重点実践事項をあげ、タイムテーブルの工夫や自校プランの実践を充実し、定着を図るための日常指導を工夫している。



〈個別化を図るため、パソコンを導入した授業〉

教員が事前に指導案に十分目を通し、対案を持って研究会に臨んでいる。国語、算数・数学、英語のそれぞれの分科会では、小中の枠を越えた活発な意見が出され、学習内容や学習方法について小中の系統性を重視した協議が行われている。研究会の成果と課題については、「IDプラン河東―合同授業―」を発行し、全職員で共有化を図っている。

また、日常指導の工夫を紹介し合い、自校での日常指導に生かすため、「IDプラン

特集

基礎学力向上IDプラン事業の

取り組みの成果と課題

河東―指導資料―」を国語、算数・数学、英語の教員が分担して執筆し、町内の全職員に配布している。同じ単元や内容の指導上の参考になるだけでなく、小中互いに日常指導のようすがわかり、小中のつながりを考えた指導をより意識できるようになっている。

さらに、今年度は、より効果的な小中連携のために、小中の国語、算数・数学における学力の変化や学習への意識の変化などの実態を把握し、その原因や改善策についても検討している。

基礎学力向上IDプラン事業も三年目のまよめの時期を迎えた。本町の子どもたちは、全国の調査結果と比べると、学習意欲が高く、小中間の学力の落ち込みも少ないという好ましい状況にある。

しかし、今後は、より効果的な小中連携を目指し、学習内容はもちろん、学習方法の系統性を明らかにし、豊かな学力の向上を図るための具体的方策を練っていきたい。

(河東町立河東中学校)

新教育課程移行措置の取り組みと対応(Q&A)

Q1 次年度からの移行期間のために学校として取り組むべきことは何ですか。

A 新しい学習指導要領の理念を十分に理解した上で各校の実態をふまえ、「どのような学校、どのような児童生徒、どのような学力、どのような授業や教師」を目指すのかを真剣に議論することです。その上で、平成十二年度から二年間の移行措置の内容を踏まえて教育課程の編成作業に当たることです。

Q2 移行期間中の教育課程編成に当たっての留意点は何ですか。

A 年間総授業時数は現行通りとしつつ、新学習指導要領の趣旨をできるだけ生かすことです。要点は、前ページで示したとおりですが、平成十四年度の完全実施がスムーズにできるようにすることが大切です。

小学校の場合、目標及び内容を二学年まとめて示した教科の十三年度の指導計画に十分留意すること、各学年で合科的・関連的な指導を進められるようにすることが大切です。

中学校の場合、平成十二年度の第一学年並びに平成十三

年度の第一学年及び第二学年の指導について、特に技術・家庭科の計画に留意することと、平成十三年第一学年の社会科の指導について三年間を見通した適切な計画のもとで指導に当たること留意することです。さらに、選択教科については平成十四年度の第三学年で二教科以上の選択教科の履修ができるよう、平成十三年度の第二学年において積極的に選択教科を開設し、一定時数の履修ができるようにすることです。

Q3 総合的な学習の時間の設定に当たって留意することは何ですか。

A 総合的な学習の時間は、平成十二年度より教育課程に加えて編成し、実施できます。この時間のねらいや内容については新学習指導要領の総則の第三(小学校)、第四(中学校)の項や学習指導要領解説「総則編」によって共通理解を図ることが大切です。

その際、時数は特別活動の時数や各教科の授業時数の弾力的運用(小中)あるいは選択教科の時数(中)をあてることができま

す。また名称は各校で適切に定めることとなります。

1Dプランも三年目を迎え、各地区での成果が着実に上がってきています。しかし、その一方で、課題も具体的に浮き彫りになってきました。今回は、それらの課題に対応した各地区の取り組みを紹介いたします。

**実態把握に基づく
授業実践**

会津本郷町教育委員会

本校は、平成九年度より「学力向上1Dプラン」を校内研究の中心にすえ、三年目のまとの年を迎えた。本年度も生徒の実態に照らし合わせ、日々の授業の質的改善に取り組んでいる。

年度末には、全国標準学力検査を五教科について実施し、その結果を各教科・領域ごとに分析し、次年度の基礎学力向上のための自校プランの作成に生かしている。結果が具体的な数字で表れてくるため、どの領域の定着が十分でないかが明らかとなり、指導すべき重点をプランの上に明確にすることができ有効である。本年度は授業そのものにとどまらず、家庭学習のよりよい在り方についてもふれ、個に応じた学び方の指導に力を入

れながら日々の授業の工夫・改善に取り組んでいる。また、毎年四回の公開授業研究会を、小・中学校の間で開催し、授業参観や研究協議会を通して、児童・生徒の実態を把握し、各学校間の連携や理解を深めている。特に小学校から中学校へのつなぎの指導という点では、小学校での学力の陥没点を補強することができ、毎日の授業づくり

に効果を上げている。(会津本郷町立本郷中学校)

**機能する
自校プランの活用**

喜多方市教育委員会

本校では、基礎学力向上全体プランをもとに、各学級の実態に応じ、「マイ・クラス・プラン」を立て、基礎的・基本的内容の指導強化を図っている。

この「マイ・クラス・プラン」は、学級の実態に即した学級独自のものである。このプランの成果としては、教師の学力向上への意識が一層高まったり、個に応じた効果的な指導方法を改善工夫したり、学級の実態から独自の手立てを考えたりと積極的な展開が図



▲授業研究の1コマ

**加配教員がいない中で
T・T指導の工夫**

西会津町教育委員会

本校は、六年間にわたり基礎学力向上に向けての研究に取り組んできた。特に、児童一人一人に確かな力をつけようと、T・Tによる指導を積極的に取り入れていく。

T・T加配がない中で、研究推進には限度があるが、先生方の工夫によって、次のような形態でのT・Tで成果を上げていく。

- 一、担任と教務によるT・T
一年生三十八名など、比較的人数の多い学級で必要性が高い。また、国語科での表現領域や算数科の操作活動などでの支援にもよい。
- 二、一学年二クラス合同のT・T
特に算数科におけるコース別学習を進めるときに効果的である。習熟度ではなく、児童の学習スタイルなどを考慮している。
- 三、単元や一単位時間の中で、必要に応じた部分のT・T
例えば、国語の表現活動の三時間だけとか、算数の練習活動の十五分間だけとか、授業の一部分のみT・Tを導入する方法。気軽に取り組める

と好評である。

以上のような実践に支えられてT・Tのよさを生かした指導のイメージが、先生方に



▲国語科1年生のT・T

浸透しつつあるところである。(西会津町立野沢小学校)

T・T指導の工夫

会津若松市教育委員会

本校では、T・T加配教員が配置され時間割に位置づけられている理科の授業で効果をあげている。さらに他教科でもT・Tを実施し効果をあげている。

一学級に複数の教師が入る方式に加え、二学級を一つの学習集団とし、そこに複数の教師が入ったり、授業の一部のみに取り入れるなど柔軟な発想で実施している。特に、教科教室型という本校の特色を生かし、空き時間の教師がタイムリーに生徒の支援にあたることも多く、T・Tの意

義を理解した上で個別指導の充実、発展に取り組んでいる。たとえば数学科では、習熟度別学習、コース別学習の中で計画的にT・Tを取り入れ、つまづいている生徒への個別指導の充実にも努めるとともに、上位の生徒には発展的な問題に取り組ませている。それに加えて、生徒が計算問題等に取り組んでいる場合、隣接する研究室で執務している空き時間の教師が、気軽に教室や多目的スペースに入り、授業者とともに個別支援にあたっている。

このような実践により、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の向上に努めている。(会津若松市立第二中学校)

教育事務所短信

生涯学習課

「子育てを考えるシンポジウム」
（少子化対策臨時特例交付金事業）
の実施について

子育ての危機が叫ばれ、しかも、乳幼児期からの子育ての重要性が指摘されています。そんな中で年度途中ですが、緊急に実施する事業です。

一 趣旨

子育ての経験談、幼稚園や保育所での実践例、子育てサークルやボランティアの活動例などの紹介を通して子育てに関する学習機会を提供し、併せて「子育て相談」を開設し、悩みや不安解消のための支援をする。

二 期日

平成十一年十二月十一日

(土) 午後一時～

三 場所

喜多方市「総合福祉センター」

四 対象

主として乳幼児・小学生を持つ親、PTA会員、幼稚園・小学校教諭、保育士、その他関係者

五 内容

- (1) 発表会
子育てについて具体的に身近な話を聴く。
- (2) シンポジウム
いろいろな立場からの意見を聴く。
- (3) 子育て相談
相談員二名が子育ての相談に対応する。

この事業は、生涯学習課、指導課、社会福祉事業所、社会福祉事業所として開催する初めての事業です。多くの方々の参加をお待ちしています。



教育相談

ある生徒の不登校

学校教育相談員 佐藤 輝 雄

中一の女子生徒がある朝、突然の激しい腹痛を覚え、近くの病院へ駆けこんだが異常なく健康と言われた。痛みがとれないので通院し、遅刻と早退を繰り返すうちに理由のない欠席に変わった。そしてさらに、「ズル休み」と友達に思われているのではないかと気になった。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。

二年に進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替え登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆にプレッシャーとなり、二日目ダウン、三日目から不登校になってしまった。休

んで二週間後に担任の訪問を受け「こんなこといつまで続けるつもりか」と強く言われた。家族にも責められた。「私の育て方が間違っていたのか」とみんな学校へ行って「母の言葉。昼に起きる昼夜逆転の生活を見かねた父は「怠けるな」「やることもないくせに遅くまで起きているな」と非難した。誰よりも情けなく思っているのは本人自身なのに。家族にさえも理解されず孤独感に陥っていった。学校へ行くことも外へ出ることもできない。そんな中、母がカウンセリングを受けた。本人を追いつめる態度が消え、家族に変化があらわれた。一つは「待つ」と

いう姿勢が見えた。家族から押しつけがなくなった。次は、ささいなことでも「ほめる」であった。ほめられたことで自信がわき、「次へ挑戦しよう」とやる気ができ、一歩一歩進んでいくことができた。さらに、母が仕事の上での悩みを相談することがあった。母が対等に扱ってくれた。一人の人間として認め、必要とされる喜びを感じ大きな希望となった。家族の変化は本人の生活を安定させた。外へ出たいという気持ちが出て、知人に見つからないように外出でき、自転車でも遠出もでき、少しずつ本来の自分を実感できるようになってきた。家族の姿勢が登校へと変えさせてくれた。

不登校の子は狭い部屋の中で苦しんでいる。初期が大切。学校も家庭も子供の心の動きに敏感でありたい。

総務課

平成十年度、県旅費条例を初めとする旅費関係規程が大幅に改正された。改正内容が大幅なものであったにも関わらず、旅費予算がほぼ順当に執行されたことは、旅費担当者の御尽力と管内教職員御理解のおかげと考えている。

さて、今年度においては、児童・生徒引率用務に関する事項など一部の規程に見直しが必要とされ、事務の執行により、きめ細かな対応が求められることになった。このような状況の中で、本所では「旅費関係事務の手引き」を作成し、六月に管内小・中学校に配布したところである。(配布に当たっては、北会津、耶麻及び両沼各地区の小中学校事務研究協議会の御協力をいただいた。)「手引き」は全六章から成っており、初めて旅費事務を執る職員には事務へスムーズに対処できるように、また、ベテラン職員には基本的事項の再確認を促して一歩進んだ事務の執行に役立つよう配慮した。手引き発行の目的は、「旅費事務に関する知識の集約」にあるが、なにごと手引きの歩みは緒についたばかりである。内容的にまだ不十分な点もあるかもしれない。今後大切になってくるのは、よいところはもっと充実した内容へ高め、改善を要するところは随時見直しをし、より有用度の高い手引きへと育てていくことであろう。引き続き本所における努力が求められるが、旅費事務を担当する職員をはじめ、関係者各位のお力添えをいただければ幸いである。

管理課

学校事故・教職員の事故防止については、通知・通達や諸会議等でお願してきたところであり、各学校においても真剣な取り組みが見られますが、今後さらに事故の絶無を期して、特に、次の事柄について一層の努力をお願いします。

一、教職員の事故防止

(1) 飲酒運転の絶無
飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

(2) 信用失墜行為の絶無

最近、教職員の不祥事の増加が見られるところから、各学校においては、教職員のより一層の服務規律の厳正な保持に努める必要がある。

二、学校事故防止

(1) 学校火災の防止
火気を使用する機会が多くなる季節となるので、常に、校舎内外の整理整頓に努める。

(2) 不法侵入、盗難事故の防止
施設を完全にするとともに、日常の巡視点検が形式的にならないようにする。また、現金を学校に置かないことや薬品等の保管に万全を期すようにする。

教育事務所短信

生涯学習課

「子育てを考えるシンポジウム」
（少子化対策臨時特例交付金事業）
の実施について

子育ての危機が叫ばれ、しかも、乳幼児期からの子育ての重要性が指摘されています。そんな中で年度途中ですが、緊急に実施する事業です。

一 趣旨

子育ての経験談、幼稚園や保育所での実践例、子育てサークルやボランティアの活動例などの紹介を通して子育てに関する学習機会を提供し、併せて「子育て相談」を開設し、悩みや不安解消のための支援をする。

二 期日

平成十一年十二月十一日

（土）午後二時～

三 場所

喜多方市「総合福祉センター」

四 対象

主として乳幼児・小学生を持つ親、PTA会員、幼稚園・小学校教諭、保育士、その他関係者

五 内容

(1) 発表会

子育てについて具体的に身近な話を聴く。

(2) シンポジウム

いろいろな立場からの意見を聴く。

(3) 子育て相談

相談員二名が子育ての相談に対応する。

この事業は、生涯学習課、指導課、社会福祉事業所の連携事業として開催する初めての事業です。多くの方々の参加をお待ちしています。



教育相談

ある生徒の不登校

学校教育相談員 佐藤 輝 雄

中一の女子生徒がある朝、突然の激しい腹痛を覚え、近くの病院へ駆けこんだが異常なく健康と言われた。痛みがとれないので通院し、遅刻と早退を繰り返すうちに理由のない欠席に変わった。そしてさらに、「ズル休み」と友達に思われているのではないかと気になった。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。

二年に進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替え登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆に「プレッシャー」となり、二日目ダウン、三日目から不登校になってしまった。休

んで二週間後に担任の訪問を受け「こんなこといつまで続けるつもりか」と強く言われた。家族にも責められた。「私の育て方が間違っていたのか」みんな学校へ行っているのに」と母の言葉。昼に起きる昼夜逆転の生活を見かねた父は「怠けるな」「やることもないくせに遅くまで起きているな」と非難した。誰よりも情けなく思っているのは本人自身なのに。家族にさえも理解されず孤立感に陥っていった。学校へ行くことも外へ出ることもできない。そんな中、母がカウンセリングを受けた。本人を追いつめる態度が消え、家族に変化があらわれた。一つは「待つ」と

いう姿勢が見えた。家族から押しつけがなくなった。次は、ささいなことでも「ほめる」であった。ほめられたことで自信がわき、「次へ挑戦しよう」とやる気ができた。さらに、母が仕事の上での悩みを相談することがあった。母が対等に扱ってくれた。一人の人間として認め、必要とされる喜びを感じ大きな希望となった。家族の変化は本人の生活を安定させた。外へ出たいという気持ちが出て、知人に見つかからないように外出できた。自転車でも遠出もでき、少しずつ本来の自分を実感できるようになってきた。家族の姿勢が登校へと変えさせてくれた。

不登校の子は狭い部屋の中で苦しんでいる。初期が大切。学校も家庭も子供の心の動きに敏感でありたい。

総務課

平成十年度、県旅費条例を初めとする旅費関係規程が大幅に改正された。改正内容が大幅なものであったにも関わらず、旅費予算がほぼ順当に執行されたことは、旅費担当者の御尽力と管内教職員御理解のおかげと考えている。

さて、今年度においては、児童・生徒引率用務に関する事項など一部の規程に見直しが必要とされ、事務の執行により、きめ細かな対応が求められることになった。このような状況の中で、本所では「旅費関係事務の手引き」を作成し、六月に管内小・中学校に配布したところである。（配布に当たっては、北会津、耶麻及び両沿各地区の小中学校事務研究協議会の御協力をいただいた。）手引きは全六章から成っており、初めて旅費事務を執る職員には事務へスムーズに対処できるように、また、ベテラン職員には基本的事項の再確認を通して一歩進んだ事務の執行に役立つよう配慮した。手引き発行の目的は、「旅費事務に関する知識の集約」にあるが、なにごと手引きの歩みは緒に付いたばかりである。

学校事故・教職員の事故防止については、通知・通達や諸会議等でお願してきたところであり、各学校においても真剣な取り組みが見られますが、今後さらに事故の絶無を期して、特に、次の事柄について一層の努力をお願いしたい。

管理課

一、教職員の事故防止
（1）飲酒運転の絶無
飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

また、常にゆとりある安全運転に心掛けるとともに、これからの冬季間のスリップ事故などには十分注意したい。

（2）信用失墜行為の絶無
最近、教職員の不祥事の増加が見られるところから、各学校においては、教職員のより一層の服務規律の厳正な保持に努める必要がある。

特に、破廉恥行為やセクハラ行為などの公務の信用を失墜させることのないようにする。

また、体罰の絶無を期す。

二、学校事故防止

（1）学校火災の防止
火気を使用する機会が多くなる季節となるので、常に、校舎内外の整理整頓に努める。

（2）不法侵入、盗難事故の防止
施設を完全にするとともに、日常の巡視点検が形式的にならないようにする。また、現金を学校に置かないことや薬品等の保管に万全を期すようにする。

私の抱負

共に学ぶ

金津若松市立湊中学校
校長 小柴 久市



「校長先生」と呼ばれて即座に「はい」という返事ができず、いつもワンテンポ遅れて反応する頼りない新米校長。

最近、ようやく慣れ、考える余裕も出てきた。いつも校長室の歴代の校長先生に見守られながら、こんなことを考え、実践したいと心にかけている。「校長のところへ来ることを待つのではなく、自分から積極的に飛び込んでいき、教職員、生徒、保護者の方々、地域の方々と共に誠実に向き合い、共に学び、共に刺激しあって自分を高めたいことを」。



心に残る人々

山都町教育委員会教育長 平田 二郎

長い教職の中で、温かいご指導を戴いた多くのの方々の中で、特に心象に残るS校長先生がおられる。

二十代の頃、S先生との出会いの一瞬に「やさしい思いやりのある子に育てるには、動物との触れ合いが出来るように。」と言って、長鳴鶴県大会で二位になった東天紅を奮いで寄贈し

初心を忘れずに

高槻村立高都第二小学校
教頭 菅原 治



新任教頭研修会の折、義務教育課長が話された「初心を忘れな

またマンネリが始まる。節目を大切にこの言葉が心に残っています。教頭職八ヶ月を振り返り、改めて自分の初心を振り返ってみました。誠意ある言動であったか、笑顔を絶やさず接することができたか、健康であったか、と。残念ながら、目先の事務処理に追われ続けたこの間は、反省させられる点が多々ありました。新教育課程の実施を控えた大事なこの時期、先を見通しつつ、常に初心を忘れず学校運営に携わっていききたいと思えます。

私の努力目標

金津高田町立高田小学校
教諭 白石 久美



今、私の励みは何と言っても子どもたちの笑顔である。この笑顔と真剣な顔が交互に見られるメリハリのある授業を行い、子どもが充実した日々を過ごせるようにしたいと思っている。

そのために、他の先生方の実践から発問や言葉かけを学び、自分なりにアレンジし、明るく楽しい授業を行うように心がけている。高田小の美しい樹木に囲まれた環境の中で育つ子どもたちは、明るく素直である。今までの研修で学んだことを自分の財産とし、それを生かしながら子どもが生きて学ぶ授業づくりを目指したい。

て頂き、飼育担当を命じられた。三ヶ月余過ぎたある日、羽を飛散させて飼育舎から姿を消してしまった。恐る恐る報告をすると、飼育舎を見てくださり、「これは野良犬の仕業だ、気の毒なことをした、飼育舎を完全にして、もう一度飼おう。」と言ってくださり、恐怖や、叱責等は一切なかった。

日頃の指導においても、未熟さ不勉強、失敗等を責める様な事は無く、広い視点から努力の方向や方策を示し、良書の紹介を薦める等、常に研鑽の道を示して頂いた。先生は、人格高潔にして高邁な教育理念のもと、事に当たっては、深慮断行の経営であった。

豊かな人間性と人情味あふれるお人柄は忘れることが出来ない。

絵

あさがおとこびと

北会津村立立南小学校
一年 猪俣 千春



〈指導の工夫〉
生活科で自分が育てたあさがお。二十個以上の花が咲いたことや朝早く起きて花の咲くのを見たことなどたくさん思い出があります。そこで記念に絵を描くことになりました。葉の形やつるがくるくる巻き付いてどんどん伸びていったことなど思い出せるように一人一人に言葉を書けました。小人が遊んでいたかもしれないと一人が言う、いつのまにかすべったり、ジャンプしたり、自分とその小人になって遊び始めます。想像をどんどんふくらませ、楽しく書き進めることができました。

指導者 佐藤 美江子

作品と指導

工作

まよけの面「はりはり大魔王」

湯川村立茂川小学校
三年 鈴木 春香



〈指導の工夫〉
豊かに発想し工夫して表現できるような題材名「まよけの面」を砂文字で作成して提示した。砂の中から面を取り出すときのワクワク感、さらさらの感触を伝える。香香さんは、砂を固めたり小石に色を付けたりと材料を工夫して使い、おしゃれな大魔王を表現しようとした。ポンドで表面をおおい、すてきな面が完成した。

指導者 菅井 恵美子

工芸

編組細工「ひろろ巾着」

三島町立三島中学校
三年 五十嵐 祐太郎



〈指導の工夫〉
「ひろろ」は、町に自生する草。それを乾燥させ、細い縄を編み、その縄を巾着にまで編み上げる。とても根気のいる仕事である。縄を同じ太さで編み続けることは難しい。指導して下さる方の手が魔法の手に見えてくる。子どもたちは黙々と作業を続ける。草が巾着となる時をひたすら待つわびるかのよう。生物系の素材は手にも目にも優しいのだから、子どもたちは、制作しながら、自然を感じ、先人の苦勞と伝統の技の重さを感じる。

三島町生活工芸館のお世話になることで成り立ち得た学習である。

指導者 堺 良和